

2024年10月3日

株主各位

滋賀県彦根市西今町1番地  
株式会社 平和堂  
代表取締役社長執行役員CEO 平松 正嗣

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2024年10月3日開催の当社取締役会において、第68期（2024年2月21日から2025年2月20日まで）の中間配当につき、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせ申し上げます。

敬具

記

当社定款の規定にもとづき、2024年8月20日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 1. 中間配当金          | 1株につき30円      |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 2024年11月1日（金） |

以上

中間配当金のお支払いについて

「中間配当金領収書」等、中間配当金に係る書類は、きたる10月31日に、お届けご住所宛てにお送り申しあげる予定でございます。